

# I 放課後子どもプランについて

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）」を連携して実施するものです。

子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、当時の文部科学大臣及び厚生労働大臣の両大臣が合意し、平成 19 年度に創設されました。

具体的には、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり（放課後児童クラブ）、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施（放課後子ども教室）するものです。

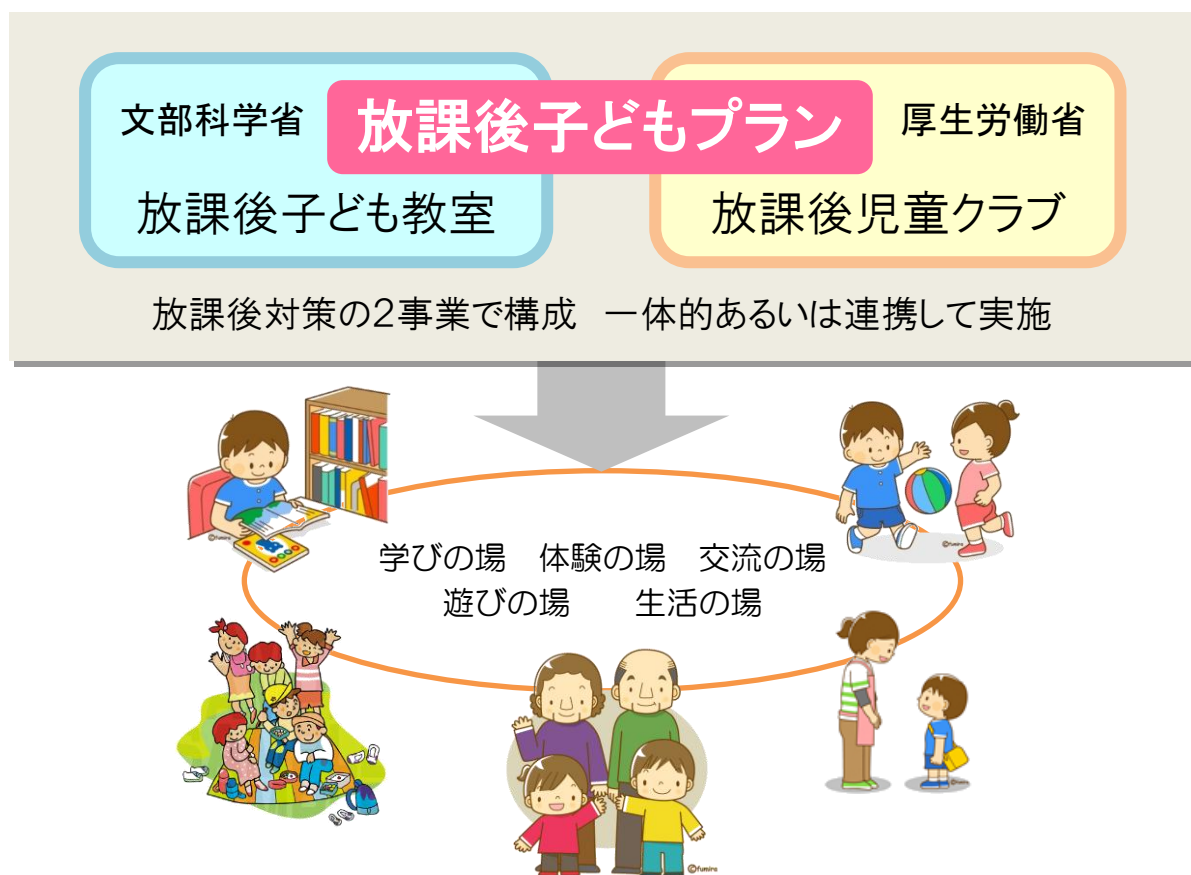
## ■「放課後子ども教室」【文部科学省】

すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組み

## ■「放課後児童健全育成事業」（放課後児童クラブ）【厚生労働省】

保護者が労働等により昼間家庭にいない概ね 10 歳未満の児童に、適切な遊び及び生活の場を提供

(文部科学省・厚生労働省ホームページ「放課後子どもプランの推進について」より)



## Ⅱ 大阪府の放課後子どもプラン

大阪府では、国の放課後子どもプランを踏まえ、教育委員会事務局市町村教育室地域教育振興課が所管する「おおさか元気広場」と、福祉部子ども室子育て支援課が所管する「大阪府放課後児童健全育成事業」（放課後児童クラブ）を並行して実施すると共に、両事業の連携を図っています。

### 1 おおさか元気広場

大阪では、国の「放課後子どもプラン」における「放課後子ども教室」を「おおさか元気広場」と名付け、地域のすべての子どもを対象とする、放課後や週末等の安全で安心な居場所づくりを進めています。

実施にあたっては、小学校施設（余裕教室、校庭、体育館等）等を活用し、地域ボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動や学習活動等、地域の実情に応じたさまざまな活動が行われています。

また、府事業として、小学部を設置する府立支援学校でも実施しています。

#### ◆重点の取組み

おおさか元気広場では次の3点を重点として取り組んでいます。この事例集の〈事例編〉では、それぞれの特色ある取組みについて紹介しています。

##### 重点1 学習支援の取組み

平成20年度から平成22年度まで、おおさか元気広場の中で子どもの学力向上と学習習慣の定着を図る「まなび舎キッズ」に取り組みました。平成23年度以降も、これまでの取組みをもとに、多くの地域で様々な放課後の学習支援が続けられています。

##### 重点2 障がいのある子ども等、配慮を要する子どもの参加促進

障がいのある子どもの放課後の居場所づくりとして、市町村事業では、障がいのある子どもの居住地での活動への参加が進むような工夫をしています。また小学部を設置している府立支援学校においても、取組みを実施しています。

##### 重点3 放課後児童クラブとの連携

同じ放課後等の居場所づくりの活動である、放課後児童クラブとの連携を進めており、元気広場へのクラブ在籍児童の参加などの取組みが行われています。

#### ◆実施状況の推移・目標

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H29 目標
実施小学校区数 /全小学校区数	302/530	393/528	446/527	473/528	459/526	全小学校区
実施府立支援学校数	16	15	16	20	20	全小・中学部 設置支援学校

※政令市・中核市を除く。H29 目標値は、府教育振興基本計画の事業計画に基づく

## 2 大阪府放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

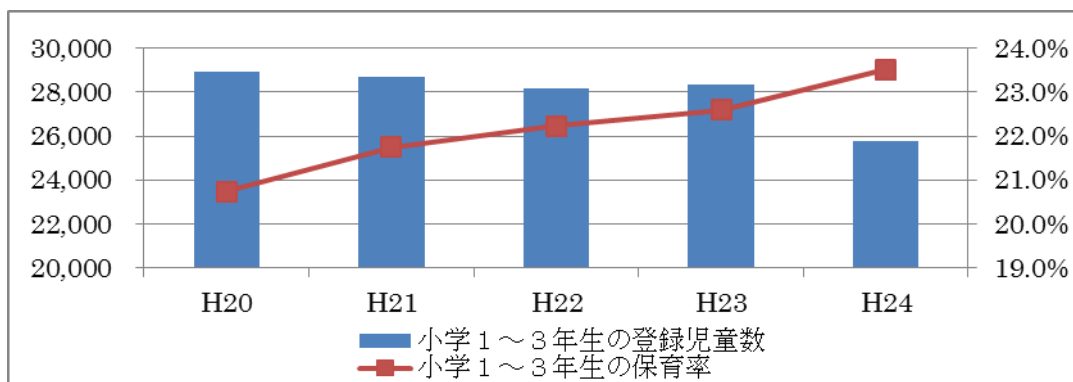
放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を行っています。

### （1）実施状況の推移・目標

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H26 目標
実施クラブ数	506	506	640	694	688	711
実施小学校区数	531	528	506	510	509	512

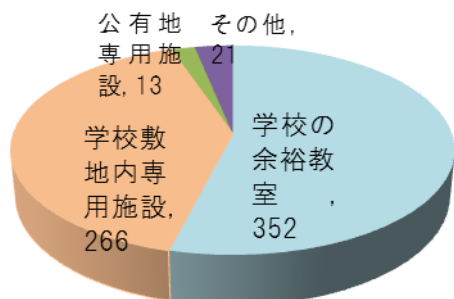
※放課後児童クラブは全ての市町村において実施（政令市・中核市を除く）  
 ※H26 目標値は、大阪府子ども未来プランに基づく

### （2）利用児童数



平成24年5月1日時点(政令市・中核市除く。H24から豊中市が中核市へ移行)

### （3）実施場所



◎ 小学校内での実施が95%

平成24年5月1日時点  
 (政令市・中核市除く)

### （4）一日の流れ（例）

- 授業終了
- クラブへ登所(ただいま)
  - ・自由に宿題等
  - ・室内遊び(オセロ、折り紙他)
  - ・室外遊び(鬼ごっこ他)
  - ・おやつ(片づけ)
  - ・自由時間
- 概ね17時 帰りのあいさつ(集団下校など)
- (延長 読み聞かせ、室内遊びなど)
- お迎えなど  
 (これは一例であり、望ましい過ごし方等を表したものではありません)

### 3 おおさか元気広場と放課後児童クラブの比較

	おおさか元気広場	放課後児童クラブ
担当課	教育委員会事務局 市町村教育室 地域教育振興課	福祉部 子ども室 子育て支援課
対象	地域のすべての子ども (児童を基本とし、生徒等の参加も可)	保護者が労働等により昼間家庭に いない児童 おおむね 10 歳未満 (小 1～小 3)
費用	無料 (保険、個人的な材料代等は実費負担)	月額 5,000 円程度の保護者負担 おやつ代等の実費負担 (ただし保護者からの徴収方法等 については市町村で判断)
実施日数 (利用可能 日数)	各広場が主体的に決定 ※ 年間平均 約 68 日	原則年間 250 日以上が補助要件 (平日、長期休暇、一部の土曜日の合計) ※ 年間平均 280 日程度
実施 か所数	37 市町 459 小学校区 ※ 全小学校数 526 校の約 87% 20 府立支援学校	38 市町村 651 クラブ (H24.5.1 時点) ※ うち公営は 637 クラブ
実施時間	授業日 2 時間程度 休業日 4 時間程度	授業日 3 時間以上 長期休業期間等 8 時間以上
スタッフ	安全管理員、ボランティア	放課後児童指導員の配置
活動の イメージ (例)	<p>子どもに関わる大人 平均約 6 人</p> <p>安全管理員、ボランティア</p> <p>※ コーディネーター：連絡調整役</p> <p>子ども約 40 人 小学 1 年生～6 年生</p> <p>【活動場所】 学校の余裕教室や校庭、体育館等</p> <p>【活動内容】 遊び・体験・交流・学び 等</p>	<p>専任指導員 2～4 人</p> <p>遊びを指導する者の資格を有する者 が望ましい (教員免許取得者、保育士資格等)</p> <p>子ども約 40 人 概ね小学 1 年生～3 年生 (支援学校小学部児童及び 小学 6 年生まで受入可)</p> <p>【活動場所】 専用室又はスペース</p> <p>【活動内容】 生活・遊び・体験 等</p>

※平成 23 年度現在 (特記した項目を除く)

## 4 大阪府放課後子どもプラン推進委員会

国における「放課後子どもプラン推進事業実施要綱」に基づいて、大阪府では、「大阪府放課後子どもプラン推進委員会」を立ち上げました。本委員会は、府内の各市町村（政令指定都市、中核市を除く）において実施される「おおさか元気広場」及び「大阪府放課後児童健全育成事業」の推進並びに、両事業の連携について関係者が協議し、総合的な放課後対策事業のあり方を検討することを目的としています。

### ◆これまでの大阪府放課後子どもプラン推進委員会の開催内容

#### 第1回 平成21年10月29日開催

##### ○ 協議内容

- ・推進委員の市町村における、両事業の連携状況について
- ・連携の効果と課題について
- ・障がいのある子どもの参加について 等

##### ○ まとめ

- ・各地域での連携に向けた課題解決の工夫や先進事例を収集し、その解決方策やモデル事例の発信について検討することが必要。そのため、訪問取材や市町村での両事業の連携状況の実態把握のためのアンケート調査を実施
- ・連携を進めるために必要な研修について検討することが必要

#### 第2回 平成22年2月19日開催

##### ○ 協議内容

- ・連携状況アンケート結果を元にした両事業の成果と課題について
- ・訪問取材報告を受けて（1事例）
- ・障がいのある児童の参加について
- ・豊中市放課後子どもプランについて 等

##### ○ まとめ

- ・連携を進める上で指導者同士の情報交換が重要であることを改めて確認
- ・連絡会等を活用したさらなる情報交換を市町村に働きかけていくよう提案
- ・HPや地区別研修会を通じ、先進的な取組みや推進委員会で議論されたことの発信を提案
- ・次年度、先進的な連携を進めている市町村の取組みについてのケーススタディを実施

#### 第3回 平成23年2月8日開催

##### ○ 協議内容

- ・訪問取材報告を受けて（6事例）
- ・効果的な連携方策について 等

##### ○ まとめ

- ・両事業の連携には、連絡会議の定期的な開催などシステムの確立が必要。そのために何が

必要かという視点で引き続きケーススタディを実施

- ・委員会からの提言や連携の好事例等が現場に届くよう、情報発信の手法について検討
- ・連携のあり方について、両事業だけに限定せず、小学校区単位、中学校区単位など、地域コミュニティという観点からの検討も必要
- ・放課後児童クラブでも必要な家庭に対し家庭訪問を実施しているが、教育委員会等が推進する家庭教育支援も重要

#### 第4回 平成24年2月8日開催

##### ○ 協議内容

- ・訪問取材報告を受けて（4事例）
- ・推進委員会からの発信について（参考資料） 等

##### ○ まとめ

- ・配慮が必要な子どもがごく自然に参加できているような取組みの情報収集と発信のため、引き続きケーススタディを実施
- ・事業間の壁を越えて異年齢の子どもたちどうしが一緒に活動することや、スタッフが互いに連携し合うことの大切さを発信するため、メッセージチラシを作成・配布
- ・委員会での協議内容やケーススタディ等をふまえ、放課後子どもプラン推進の取組みに係る「事例集」を作成



#### 第5回 平成25年2月6日開催

##### ○ 協議内容

- ・放課後子どもプラン実践事例集の内容、活用方法について

##### ○ まとめ

- ・放課後子どもプランの推進と各地域での取組みの全体的な底上げが必要
- ・引き続き、先進的な連携を進めている市町村の取組みについてのケーススタディを実施
- ・府や市町村の研修会等での事例集の活用を促進

## 5 研修等の実施

### ◆ 合同担当者会

毎年4月に、各市町村の両事業担当者が参加する合同担当者会を開催しています。

大阪府と市町村が連携して放課後子どもプランの推進を図るため、府からの事業に係る情報提供や、事業担当者による情報交換、協議等を実施しています。





## ◆ ボランティア研修・放課後児童クラブ指導員研修

おおさか元気広場のボランティア及び放課後児童クラブ指導員を対象とする研修会を、府の主催により実施しており、両方の関係者が相互に参加することができるようにしています。

おおさか元気広場をはじめ、学校支援や家庭教育支援に参画するボランティアを対象とする研修会は、平成 24 年度は府内 4 か所で実施し、実践報告やワークショップが行われました。

また、放課後児童クラブ指導員を対象とする研修は、講義や実技講座の内容により全 4 回実施されました。

# 6 情報の発信

---

## ◆ ホームページ

これまでに放課後子どもプラン推進委員会で訪問取材したおおさか元気広場、放課後児童クラブの活動や連携の様子を、大阪府のホームページで紹介しています。

訪問記録をはじめ、大阪府の取組みに関わる情報が掲載されています。

ホームページアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/houkagopuran/index.html>

## ◆ メッセージチラシ

第 4 回推進委員会での提案を踏まえ、平成 24 年 4 月に推進委員会からのメッセージチラシを作成し、すべての元気広場及び放課後児童クラブへ配布しました。

子どもたちが、地域の方の協力を得て、学年や障がい等に関わらず一緒に活動できる居場所づくりを進めること、活動に関わる大人同士が連携・協力することの大切さを発信しています。



